



お知らせ

障害者（児）にかかわる手当の「現況届」の提出を

障害者（児）にかかわる手当の現況届の受け付けが始まります。対象者には8月上旬に書類を郵送しますので、提出してください。なお、現況届の提出がないと手当を受けられなくなります。

受付期間／8月11日（月）～22日（金）

※平日のみ

受付時間／午前8時30分～午後5時30分

対象となる手当／①特別児童扶養手当②特別障害者手当③障害児福祉手当④経過の福祉手当⑤ねたきり身体障害者および重度知的障害者介護手当

＜提出・問い合わせ先＞

社会福祉課障害福祉班（☎62-5351）

海上支所福祉室（☎55-3119）

飯岡支所福祉室（☎57-3118）

干潟支所福祉室（☎68-1072）

水道メーターの交換にご協力ください

計量法により定められた使用期間（8年）が満了となる水道メーター（量水器）の交換を旭・海上地域で行います。該当する家庭や事業所等へ、市の「指定給水装置工事事業者」が伺いますので、交換作業にご協力ください。（交換費用は無料です。）

対象地域／旭地域および海上地域

作業日／8月1日（金）～20日（水）

問い合わせ先／水道課工務班（☎63-8882）



戦没者の慰霊と恒久平和祈念の黙とうを

8月15日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。正午に1分間のサイレンを鳴らしますので、戦争により亡くなられた方々のご冥福と永遠の平和を祈り、黙とうを捧げましょう。

市税の夜間納税窓口

日時／8月11日（月） 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班（☎62-5322）

今月の納期

- ◆市県民税 第2期
- ◆国民健康保険税 第3期
- ◆介護保険料 第3期
- ◆後期高齢者医療保険料 第2期

納期限は9月1日（月）です
国民年金保険料は毎月納付です

健康メモ

知っていますか？マタニティマーク



マタニティマーク

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも、とても大切な時期です。妊娠初期には、つわりが始まったり、下腹部が張る、腰が重くなるといったような症状を訴える妊婦さんも多くいます。しかし、外見ではまだおなかが目立たず判断しにくいので、周囲からのサポートが得られにくいという実情もあるのです。

また、全国の子育て中の母親を対象とした『外出時等に関するアンケート結果』によれば、出産後の外出において「周囲への迷惑により気疲れ」、「理解が得られず嫌な思いをすることがある」、「困ったときにも「我慢し一人で解決する」などの声もあり、子育て期間中のお母さんたちは負担感を訴えています。

そこで、国において「妊産婦さんにやさしい環境づくり」を目指して、マタニティマークが定められています。

●マタニティマークとは？

このマークをつけることで周囲の人に妊産婦さんだとわかりやすくし、あたたかな心遣いをお願いしたいというものです。

旭市では、母子健康手帳交付の際にこのマークの入ったキーホルダーを配布しています。必要に応じて、活用していただきたいと思います。

●このマークを見かけたら、どんな心遣いが必要なの？

- ・手がふさがっているときや階段などでは、手荷物を持たせてあげたり、ベビーカーをたたんであげたりなどの協力を
- ・エレベーターが込み合っていると、きは、妊産婦さんやベビーカーの方を優先に
- ・電車、バス等では、優先して席を譲ったり、乗り降りのときに押されたりしないよう気配りを
- ・妊産婦さん、赤ちゃん、子どもの近くでは、タバコを吸わない

妊産婦さんや子育て中のお母さんを見かけたらみんなやさしく応援しましょう。ちょっとした気遣いがお母さん方の支えになります。

〔健康管理課 保健師〕